

=====

科 目：共通

氏 名：八木田 智

=====

特許は、一般的に、何かを実施する新規な手段を提供するか、又は問題の新規な技術的解決手段を提供する物又は方法の発明に付与される排他的権利です。特許を受けるためには、発明が特定の要件を満たす必要があります。特許には、「世界特許」又は「国際特許」は存在しません。一般的に、特許出願は、発明に対する特許の保護を求める各々の国で、その国の法律に従って出願をする必要があります、特許は各々の国で許可され行使されなければなりません。幾つかの領域では、広域特許庁、例えば、欧州特許庁（E P O）及びアフリカ地域工業所有権機構（A R I P O）が、その領域の加盟国において出願された出願又は許可された特許と同一の効果を持つ広域特許出願を受理し、特許を許可しています。さらに、特許協力条約（P C T）の締約国の国民又は居住者は誰でも、P C Tの下に国際出願を出願することができます。一つの国際特許出願は、指定した各P C T加盟国において出願された国内出願と同じ効果を持ちます。しかし、P C T制度の下で指定国において特許の保護を得るためには、特許は、国際出願に含まれている請求の範囲に記載された発明に対して各指定国によって許可されなければなりません。特許の許可のための方式的及び実体的要件に加えて必要な料金は、各国又は各領域で異なります。